

学校安全に関する施策（令和4年度）フォローアップについて【概要】

- I 計画期間 令和4年度から令和8年度（5年間）
- II 趣旨 同計画の学校安全を推進するための方策において、「国は、第3次計画に基づく施策の進捗状況について毎年度フォローアップを行い公表するとともに、計画期間中における成果や課題、情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。」ことを踏まえて、実施するもの。
- III 計画期間内の取組状況把握に関する調査の実施について
令和5年度及び令和8年度に実施予定（前年度実績を調査）
- IV 令和4年度における施策の進捗状況の概要
1. 学校安全に関する組織的取組の推進
 - 取組の推進を都道府県・政令指定都市学校安全主管課長会議等の各種会議において周知
 - 各学校における取組の推進を周知啓発
 - ・学校安全に係る専門性向上支援事業における「学校安全管理職セミナーの開催」による周知や「専門家派遣」による支援 等
 2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
 - 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全推進体制の構築に向けて、各地域のモデル的な取組を支援
 - ・学校安全総合支援事業委託を43自治体で実施（都道府県39、政令指定都市4）
 - 学校や通学路の安全対策について、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制整備を図る取組を支援
 3. 学校における安全に関する教育の充実
 - 学校における安全に関する教育の充実に資する支援事業の実施や実践事例の周知
 - ・学校安全総合支援事業における、モデル地域における実践的な防災教育の取組を、全国成果発表会や学校安全ポータルサイトにて共有
 - ・都道府県教育委員会が作成した実践事例集を収集し、学校安全ポータルサイトで周知
 4. 学校における安全管理の取組の充実
 - 学校における安全点検の在り方や、学校管理下において発生した事故等の検証や再発防止に関する実効性を高めるため、「学校安全の推進に関する有識者会議」において検討を開始
 5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等
 - 災害共済給付に関するデータ等について、関係府省庁間での共有を図ることや、効果的な活用を図ることを「学校安全の推進に関する有識者会議」において検討を開始
 - 国は、設置主体の別を問わず、全ての学校へ適切な情報や研修の機会が実質的に十分に行きわたるよう、学校安全に係る専門性向上支援事業を実施